

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和6年5月23日（木） 午後0時50分～午後4時

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
首席監察官、情報通信部長、地域監、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第4 委員説示

委員から、「先日、科学捜査研究所を視察した。事件捜査において、警察が被疑者の有罪を証明するための鑑定作業を行っていることは承知していたが、この被疑者が犯人ではないかもしれないという視点での鑑定作業もきちんと行っていること、さらには、科学捜査ではここまでは説明できるが、これ以上は説明ができないなど、科学捜査研究所の職員が仕事にプライドを持って誠実に業務を行っている姿を拝見し、大変心強く感じた。鑑定作業スペースが限られているなど、いろいろと苦勞している面もあるとは思いますが、引き続き、頑張っていたきたい」旨の発言があった。

第5 議題事項

1 令和5年度に実施された監査委員による定期監査の結果及び結果に対する措置について

県警察から、令和5年度に実施された監査委員による定期監査の結果について報告するとともに、その結果に対する措置状況を監査委員に通知する旨の説明があり、審議の上了承した。

委員から、「監査の結果、指導注意事項があったようだが、ヒューマンエラーは起こりうることである。チェックリストの作成や複数職員による確認等、同じ過ちを繰り返さないように、しっかりと再発防止策を

講じていただきたい」旨の発言があり、県警察から、「委員からのご指導どおり、組織的なチェック体制の改善を図り、より一層、厳正な会計事務の執行に努めていく」旨の説明があった。

2 警察官の特別派遣について

県警察から、石川県公安委員会からの援助の要求に係る警察官の特別派遣について説明があり、審議の上了承した。

委員から、「全国の都道府県警察からの応援派遣や多数の防犯カメラの設置により、被災地での刑法犯認知件数が減少傾向にあるとのことであるが、引き続き、派遣される職員は、被災地のために任務を全うしていただきたい。また、送り出す側も、職員が減ることにより業務に負担がかかると思うが、被災地復興のために、頑張ってください」旨の発言があった。

第6 報告事項

1 令和5年度における情報公開請求及び個人情報開示請求の運用状況について

県警察から、公安委員会に対する情報公開請求は2件、個人情報開示請求は0件、警察本部長に対する情報公開請求は74件、個人情報開示請求は65件であった旨の報告があった。

委員から、「不当な開示要求も考えられるので、引き続き、適切な公開・開示業務に努めていただきたい」旨の発言があり、県警察から、「情報公開制度は、警察業務の透明性確保の観点からも非常に重要な制度だと考えている。引き続き、法に基づき、適正な情報公開等を行い、県民の信頼確保に努めていきたい」旨の説明があった。

2 令和5年度中における公務災害等認定状況について

県警察から、令和5年度中における公務災害の認定件数は68件、通勤災害の認定件数は6件であった旨の報告があった。

委員から、「ここ数年、公務災害等の認定件数が増加しており、その中でも教育・術科訓練での怪我が増えていることから、県警察として、特に重傷となる事故の防止に取り組んでいるとのことであるが、受傷事故防止の観点から、現場の警察官にとって術科訓練等は必要不可欠なものだと思うので、引き続き、しっかりと訓練を行っていただきたい。ただ、重傷災害となれば、本人も困るだろうし業務に影響も及ぶことから、大きな怪我を負わないように、しっかりと事故防止対策を行っていただき

たい」旨の発言があり、県警察から、「現場の警察官は危険と隣り合わせで、時と場合によっては、受傷することが避けられないケースもあり得るが、訓練中の怪我は、訓練のやり方次第で防ぐことができるほか、各現場では、装備資機材を有効活用することで受傷事故のリスクを低減することが可能であると思われる。受傷事故防止に向けた訓練を不断に行うことで、職員の安全確保に取り組んでいきたいと考えている」旨の説明があった。

- 3 令和6年4月中の苦情申出の受理・処理状況及び感謝事例について
県警察から、令和6年4月中の苦情申出の受理・処理状況等について報告があった。

委員から、「調査を実施した結果、警察官の発言に誤りが認められた場合には、申出者にきちんと伝えて謝罪することは素晴らしいことだと思った。そのような行為が、県民からの信頼に繋がるのだと思う」旨、委員から、「苦情申出がなされた場合、素早く事実内容を確認し、警察に非があった時には、早急に再発防止策を講じ、また、対象職員に対しても厳しく対応するなど、組織として、苦情に対して、きちんと対処していることが分かった」旨の発言があり、県警察から、「苦情については、県警察として適正な受理と厳正な調査を行うように努めている。もし、警察に非があれば、申出者にきちんとお伝えした上で、是正、改善、再発防止策を講じ、また、警察に非がないことが確認できれば、毅然として回答、対応することで、現場警察官が委縮したり、いわれのない不利益を被ることがないように努めていきたいと考えている」旨の説明があった。

- 4 集会、集団行進及び集団示威運動の許可概要について

県警察から、令和6年4月中に許可した集会及び集団示威運動は3件であった旨の報告があった。

委員から、「突発的な事案が起こりそうな時に、それを未然に防止することは警察の重要な任務である。集会及び集団示威運動等でそのような事が起こらないように、警備に当たる職員は、緊張感をもった警戒警備をお願いしたい」旨の発言があった。

第7 決裁

- 1 退任された地域交通安全推進委員への感謝状贈呈について
- 2 公安委員会定例会議会議録の作成及び公表について
(令和6年4月25日開催分、同年5月9日開催分)

- 3 警察職員等の援助要求の受理及び承諾について
(石川県公安委員会 4月分)

第8 その他

- 1 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について
県警察から、4月中のストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について報告があった。
- 2 運転免許の取消し等の審議について
県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告があり、審議の上、処分内容を決定した。
- 3 行政処分の状況について
県警察から、令和6年4月分の運転免許に係る行政処分の状況について報告があった。